

内灘町災害復興計画 [基本計画] (素案) に対するパブリックコメントの実施結果について

募集期間：令和6年10月17日～令和6年10月31日

意見提出：8件

No.	ページ	意見	対応
1	P11	土地境界の確定支援についての記述があるが、町道の高さ決定についての記述がない。	ご意見を踏まえ、基本方針 1-目標 1-取組③「土地境界の画定支援」及び基本方針 2-目標 1-取組①「道路や橋梁、ライフライン等の復旧・復興」に追記いたします。
2	P11	公費解体で更地になった土地の国や県などによる買い上げ。	ご意見として承ります。公共事業等の用地として必要性がある場合やまちづくりの事業手法によっては買取の可能性はありますが、そうでない場合は原則として、買い取ることは難しいです。
	P11	現在ある空き家を有効的に使えばよいと思う。	ご意見として承ります。被災者に内灘町空き家・空き地バンク制度の活用を周知するなど、被災者の居住地確保を促していきます。
3	—	職員の人出不足はマンパワーで対処するのではなく増員し、業務効率化とDX化を進めて町のPRとしてほしい。役場の利便性向上を重要視している企業は多い。	ご意見として承ります。全国の自治体に職員の派遣を要請するなど、職員の適切な配置に努めています。また、内灘町DX推進計画も踏まえ、デジタル技術等を活用し、業務や手続きの効率化を図ります。
	P12	基本方針 1-目標 3-取組①「被災者の心身の健康維持・増進」について 震災の影響とみられる疾患症状への対策はあるのか。災害が要因となる疾患の認定手順やケア内容を示してほしい。災害関連死の認定フローや情報は調べれば把握できるが、災害関連疾患の情報共有はあるか。	令和6年能登半島地震により被害を受けた町民の方への支援制度一覧にも掲載しておりますが、地震の影響により重度の障害を受けた方には災害障害見舞金が支給される制度があるため、お問い合わせください。
	—	町からの復興計画の情報開示、発信の遅れは被災者の精神的負担につながるため、適切に対応してほしい。	これまでも、災害復興計画検討委員会の資料や議事内容について町ホームページ上で公表しております。今後も地元説明会や、広報・ホームページ・SNSなど、様々な媒体を活用して適切な情報発信に努めます。

No.	ページ	意見	対応
	P11	基本方針 1-目標 1-取組②「住宅再建等の支援の実施」 国や県の制度の資金面、家庭環境により住宅再建を諦めている。また、建築相場も高騰しており、数十年前の金銭的支援制度を使い回すのは無理がある。	復興基金を活用した被災宅地等復旧支援事業など、物価水準を考慮し、過去の災害時から拡充されている事業もごございます。被災された方々の生活再建が可能となるよう、引き続き、国や県に対し支援を求めてまいります。
	P11	住宅再建を検討する人はすでに支援制度の情報を収集している。国県の支援制度の説明会・相談会は二番煎じになるのではないか。	町特有の被害状況等に合わせた説明や、情報を収集できない方に対しての説明会・相談会という目的も有しています。今後も丁寧な説明に努めてまいります。
	P19	基本方針 3-目標 1-取組③「町独自の支援メニューの充実」 持続化給付金のような国の給付額に連動して、額面を抑えた金銭支援ではなく、避難した住人が町に住むことを目的にする支援をお願いしたい。	ご意見として承ります。被災された事業者の生活再建が可能となるよう、支援制度のさらなる充実に努めてまいります。
	P20	基本方針 3-目標 2-取組③「商工会等と連携した創業・経営支援」 町で起業しやすい減免制度や企業版ふるさと納税等の取組・PR をしてほしい。	ご意見として承ります。内灘町の特定創業支援等事業による支援を受けた創業者に対し、登録免許税の軽減措置や新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ等の支援制度を町ホームページで周知しています。また、企業版ふるさと納税についても町ホームページで周知しており、引き続き、適切な情報発信に努めます。
	P20	ストリートバスケット場の PR をしてほしい。経済資源を周知しないのはもったいない。	ご意見として承ります。本町のスポーツ観光資源としての活用を検討していきます。
4	—	どの程度まで復興するか目標値を示すことが重要である。実現可能な計画案を期待する。	ご意見として承ります。復興の程度を定量的に示すことは難しく、基本計画では復旧・復興への道しるべとなる基本的な考え方や取組を示しております。
	P11	基本方針 1 恒久的な住まいの確保は可能なのか。	自力での自宅再建や補修等を支援するほか、自力再建が難しい方の災害公営住宅を整備するなど、恒久的な住まいを確保できるよう取り組みます。
	P11	地籍境界確定については公的な判断が必要になる。行政としての責任ある介入を期待する。	ご意見として承ります。土地境界の確定については、国や県、専門家に対して事業手法の助言や支援を求めています。早期に方針を示し、取り組むように努めます。

No.	ページ	意見	対応
	P17	基本方針 2 オール内灘での地域間交流と防災への取り組みを期待する。	目標 3-取組③及び⑤にありますように、各地区だけでなく学校や各種団体とも連携を強化し、災害に強いまちづくりを推進します。
	P20	地域産業の再生に向けて他地域の繊維産業との協働、農水省等の省庁との連携、観光レジャーやベンチャー企業の誘致などの可能性を検討してほしい。	ご意見を踏まえ、基本方針 3-目標 2-取組③「商工会等と連携した創業・経営支援」に企業誘致なども含め、取り組みます。
5	P11	基本方針 1 - 目標 1 - 取組⑤「新たな居住地の確保」 応急仮設住宅等にいる避難者の新たな居住地として来年6月に更地になるコンフォモール内灘 Cゾーンを確保する	ご意見として承ります。迅速な復旧・復興のために、可能な限り町有地等の公有地での整備を考えております。
	P15	基本方針 2 - 目標 1 - 取組②「防災・交流機能を備えた拠点整備」 コンフォモール内灘 Cゾーンにシャワー付きの公園を整備し、夏の海水浴客や夕陽などを楽しむ観光客と地元住民の交流しやすい海浜公園を整備する	ご意見として承ります。迅速な復旧・復興のために、可能な限り町有地等の公有地での整備を考えております。
	P20	基本方針 3 - 目標 2 - 取組④「観光産業の活性化」 内灘海岸の自然を活かした観光推進(エコツーリズムなど)をしてコンフォモール内灘 Aゾーンに高級旅館やビジネスホテルを誘致する	ご意見として承ります。各種団体等とも連携して観光産業の活性化に努めます。
6	P12	基本方針 1 - 目標 2「地域コミュニティの再建」 地域コミュニティの再建だけでなく、持続することが大事。持続できる施策を追記すべき。人口減少の抑制ではなく、人口を増やす目標や取り組みが必要。区画整理事業など。	基本方針 1-目標 2-取組②「各地区におけるコミュニティの再構築」において、新たな居住者や店舗等を誘致する手法の検討を行います。
	P13	基本方針 1 - 目標 4「教育・子育て環境の再建」 西荒屋小学校を仮復旧でも良いから、令和6年度内に授業再開できるようにし、子供たちの負担を少しでも早く無くすべき。	ご意見として承ります。西荒屋小学校は復旧工事に向けた実施設計を行っており、その結果を受けて工期や授業再開のスケジュールをお示しします。ご負担をおかけしておりますが、子供たちが安全に学べる環境をつくるため可能な限り早期復旧に努めます。

No.	ページ	意見	対応
	P15	交流人口の創出のために、北部地区に人が集まる施設を創る。 話題性のある図書館が近くにあり、スクールバスを出すなどして町内全域から通学しやすくし、損傷したプールを付加価値のある楽しいプールに復旧するなど、ハードとソフト両面から県内外から通学したいと思える魅力ある西荒屋小学校とする。	基本方針 2-目標 1-取組②「防災・交流機能を備えた拠点整備」において、拠点施設整備の検討を行います。また、まちづくり計画において、地区の意見も伺いながら、地域の将来像をとりまとめてまいります。
	P20	基本方針 3 地域産業の再生だけでなく創造することが大事。企業の誘致、新しい産業の創造が必要。町の将来や夢が必要。それに向けて、地域産業を発展させ創り上げていく目標を記載すべき。	ご意見を踏まえ、基本方針 3-目標 2-取組③「商工会等と連携した創業・経営支援」に企業誘致なども含め、取り組みます。また、まちづくり計画において、地区の意見も伺いながら、地域の将来像をとりまとめてまいります。
	ー	全体として 難しくても出来そうもないことを全く書いていない。これでは復旧しても復興しない。こころ豊かな内灘町の将来は無いと考えます。未来を創造して下さい。内灘町独自の主体性ある計画を示し、他の市町から人を呼び込む計画を盛り込んで下さい。	復興に該当する施策として、「狭あい道路の解消や幹線道路の機能強化」、「防災・交流機能を備えた拠点整備」、「市街化調整区域における新たな居住者や店舗等を誘致する手法」の検討などが該当します。また、まちづくり計画において、地区の意見も伺いながら、地域の将来像をとりまとめてまいります。
7	P15	液状化対策の早期実施と事業期間の短縮について 町の液状化対策の方針が定まっていないことにより、住宅の再建意向は予定や目途は立っていない高齢者が多い。事業期間が 10 年もかかるとなると躊躇せざるを得ない。高齢者ほど被災時の居住地区を望むとのことであれば事業期間を短縮することができないか検討してほしい。	ご意見として承ります。液状化対策については、事業期間が長期にわたることが見込まれておりますが、実証実験の結果や、合意形成の進捗に大きく左右されます。住民意向がまとまった工区から事業に着手するなど、可能な限り事業期間の短縮に努めます。また、被災宅地復旧支援事業を活用し液状化対策を行うことで、個人での早期再建も可能です。
	P11	災害公営住宅について アンケートでは一戸建ての災害公営住宅を被災時の居住地区に希望する高齢者が多い。その希望に沿うならば、現在建設中の室団地（災害公営住宅に転用）については、現行法の枠内で対応できない事例に関して、個々の深刻な生活問題に寄り添う支援策を講じてほしい。	ご意見として承ります。室団地に建設中の木造応急仮設住宅は必要戸数や入居人数等を考慮し、石川県応急仮設住宅（建設型）整備方針に基づいた仕様となっており、入居期間終了後は町営住宅に転用することを基本としております。災害公営住宅の整備については、被災者の意向を踏まえ検討します。

No.	ページ	意見	対応
8	P12	取組① 各地区のコミュニティ拠点の再建 「神社等」よりも「寺社等」とした方が、 (町として意味は同じでも) 関係の方が 安心されるのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ、「神社等」を「寺社等」 に修正いたします。
	P13	取組① 教育・子育て関連施設等の復旧 次の【】内を補足し、この機会にこれら 施設のバリアフリー化も、町として無理 のない範囲内でされるとよいのではない のでしょうか。「被災した小学校や保育 所、総合グラウンド等の教育・子育て施 設やスポーツ施設等については、早期復 旧と必要に応じて地震や液状化に対応 した強靱化【・バリアフリー化】に取 り組みます。」	ご意見を踏まえ、「バリアフリー化」を追 記いたします。
	P16	取組① 震災の記録・記憶の伝承 次の【】内を補足し、震災の記録・記憶 を末永く伝承していくために、適切な形 で震災遺構を貴重な資料として保存・活 用するよう検討を進めるとよいのでは ないのでしょうか。「取組③ 学校や地域に おける防災教育・訓練等の推進」や、「目 標2 地域経済の復興・活性化」の「④観 光産業の活性化」につなげることもでき ます。「能登半島地震の経験や教訓を後 世に伝えるため、町民や事業者、専門家、 行政等の関係者が連携し、震災の記録を 整理し【、震災遺構の保存にも取組み】 ます。」	ご意見を踏まえ、震災遺構として保存可 能な対象物の選定を含めて検討してま いります。  ※震災遺構とは 過去に災害で被害にあった人達が、そ の災害からの教訓を将来に残したい と意図して残された構築物、自然物、 記録、活動、情報等のこと  ※内閣府「H28 防災白書」より

No.	ページ	意見	対応
	P17	<p>取組⑥ 災害対応の検証と地域防災計画の見直し</p> <p>マイノリティはふだん脆弱な状況に置かれており、災害時にそれが表面化し、一層深刻な状況に陥りやすくなります（脆弱性）。「石川県創造的復興プラン（施策編）」に、災害時要支援者として性的マイノリティも記載されたこと等もふまえ、内灘町の防災計画に性的マイノリティも加え、避難所での配慮や、同性カップルの仮設住宅や災害公営住宅への入居がスムーズに行われるよう、防災教育や防災訓練にも含めて充実させてください。</p>	<p>ご意見として承ります。地域防災計画の見直しの際には、性的マイノリティをはじめ、多様な避難者ニーズを踏まえた支援の推進について検討してまいります。</p>